

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

今回、今回の議会で私3点お聞きしたいと思います。

最初に、(仮称)道の駅かもめ島の整備事業、おーこれを町民説明をと言う事で、まず最初にお聞きしたいと思います。

ま、午前中、午後、おー、この問題についても出されておりました。ま、若干重複する部分がありますが、あー私の立場でお聞きしたいと思います。

で、まず最初に、町民に分かり易い説明をという観点からお聞きしたいと思いますが、昨年来、そして今年に入ってから、町民の中に、私も色々お話を聞くと、やはりまだまだこの事業に対して、反対、心配との声も出ております。私自身も、まあ議員協議会等でお話しましたが、先ほども質疑でありましたが、事業者から出されている企画提案書、この事業の収支計画、13年間の収支計画、私も色々な観点から、本当に大丈夫かなという心配、疑問もあります。

昨年、事業者から企画提案書、おー6月に、えー提出されました。また、実施計画も出来上がってるんでしょう。運営維持管理協定もほぼ出来上がっているのかな。かなり全体像が、私は明らかになっていると思います。前回の議員協議会で示されました経済波及効果の推計の問題、今日もかなり論議がありました。

えー先ほど、飯田議員の質疑の中でも町民に対する説明の話ありました。ま、私も前回の議員協議会でもお聞きしましたが、改めて、えーお聞きしたいと思いますが、このかなり全体像がはっきりなった。この部分についてしっかり町民に説明すべきと考えますが、如何でしょうか。

で、改めてですが、先ほども答弁もありましたけれども、事業者から、き、企画提案書の中身について、えーしっかり説明して貰う事はもちろん、また町からも、今一度、先ほど来、出ております色々な疑問、財政状況なども含めて説明が必要と考えます。改めてこの点について、町長にお聞きするところでもあります。

で、この点でちょっと2つ目に、町民への説明という観点なんですけど、説明会を開いても中々、全ての町民が出るという訳にはいきません。説明するという点では、この間、町広報にも2回ほどでしょうか、えー出ております。町のホームページにも一定の資料は出ておりますが、やはり、紙面が限られているかもしれません。またホームページも容量が限られておる、いるかもしれませんが、中々分かりづらい、全体像

が分かりづらい、資料が足りない。その資料に届きづらい、ホームページの場合ですね。その点もっともっと工夫して分かり易く掲載すべきと考えますが、この点についてお聞きしたいと思います。

これが大きなまず(1)、それから(2)として、中身に少し入るかと思いますが、企画提案書、昨年6月に出されました事業者のこの企画提案書の中には、ま、本体の工事もありますが、云わばソフトと言いますか、運営の部分。町との絡み、町の活性化政策、地元産品を活用して行くなどなど、お一更に地元雇用なども提案されておりますが、これは当然、要求水準書で江差町も求めて来た事であります。

企業から企画提案書が出されました。そして、もう既にハードの部分、動いておりますし、ソフトの部分も当然動いてるなどと思います。今、言いました色々な活性化地元との連携などで、結果的には、地元の団体、商工会、農協、漁協、まだあるでしょう。そういうところとの話し合い、事業者との話し合い、どのように進んでいるのか、お聞きしたいと思います。若しくは、未だのところは、これからどう進めようとしているのか、お聞きしたいと思います。

えーこの3つ目としまして、早ければ来年の4月末にはオープンという話、書きぶりであります。解体工事が遅れてるから、結果的に来年のオープンがどうなるでしょうか。いずれにしても、来年、開業1年目、この企、企画提案書には、まあ先ほども論議になっておりますが、年間で9万5千人の、ま、入館、ま、来訪と言いますか、見込んでおります。これは、もちろん、1年目の問題もありますが、トータルとして13年間にかかって、どういう戦略、戦術で来客、来訪、取り込んで行くかと言う事に関わって来る。そのヨーイドンの1年目が9万5千人ですが。

そうしますと、町民がいくらなのか、観光客がいくらなのか、通過客がいくら入るのか、一定程度計算されて事業の収支計画が作られてると思うんですが。さて、町民は延べ何人ぐらいをこの9万5千人で見ているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それで、ま、9万5千人、私分りません。分りませんが、町民の皆さんも利用する、直接、道の駅を目指して来る観光客、そして、えー道路を通過する人がそこに入る。総合的に数を上げて行く、来訪客を増やして行くと言う事が当然目標だと思いますが、まず足元の江差町民、どれだけ多くの方が使うか、これが大きなポイントになると私は思います。どういう仕掛けが作れるのか。

で、その点でちょっとお聞きしたいんですが、やはり、距離的なものがあります。町の中の直ぐ傍に建物もある訳ではありません。それから、えーこれから13年間に渡って、ますます高齢者、そして運転免許証もいりません。使えません。運転出来ません。そういう方も増えて来ますが、この点について企画提案書の中には、私が見た部分ではちょっと抜けていたかなという、どういう戦略を持っているのか。

で、私、ちょっと提案的なになるんですが、前にも言ったことあるんですけども、町民の皆さんがそこに行こうか、道の駅に行こうか、その点で、今、運営しております、運行しております江差マース、それから、町バスもあります。これをもっと広角

的、効果的に使って、活用策を積極的に作って行く、それが必要だと思いましたが、以上3点、町長の所見を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、(仮称)道の駅かもめ、かもめ島整備事業についてのご質問にお答え致します。

1点目、町民への説明に関してでございますが、現在、事業者グループとの間で、えー議員及び町民の皆様へ実施設計、運営計画について説明し、意見交換を行う機会を設けることで協議を進めているところでございます。

飯田議員からの一般質問でもご答弁致しましたとおり、町民の皆様への説明会につきましては、4月中の開催を想定しているところでございまして、その際には、町としても、財政への影響などについて改めて説明をさせて頂きたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

また、町広報や町ホームページで、事業内容や資料を分かり易く掲載すべきとのご質問でございますが、町民の皆様を理解を深め、事業に対する関心を高めていく観点からも町広報や町ホームページでの情報発信に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目の商工会、農協、漁協との連携についてでございますが、事業者グループにおきましては、地元産品の活用を図る観点から、各関係団体のほか、個々の事業者との協議を進めているところでございまして、町と致しましても、地元産品の活用の拡大、或いは地域活性化の取り組みなどに向けて、各関係団体や個々の事業者との協議が円滑に進むように、事業者グループと連携を図りながら対応して参りたいと考えております。

3点目、町民が広く利用出来るようにするため、出来るようにするためにとの観点からのご質問でございますが、1つ目、開業1年目で見込む年間9万5千人の入館者数について、町民、観光客という内訳までは設定しているものではございません。

2つ目、多くの町民が利用できる仕組みとして、江差マースや町バスなどの効果的な活用策が必要で、必要性が、必要ではないかとのご質問でございますが、事業者からの企画提案書には含まれておりませんが、町民の利用促進を図る観点から、議員からのご意見も参考にしながら検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

え一何点かお聞きしたいと思います。

それで、まず最初の説明会ですが、ま、前回、えー江差町の保健センター、それから水堀のセンターでしたか、2ヶ所で説明をやりました。もう去年、一昨年ですか。あの一益々町民の皆さんの関心も高くなると思います。え一回数場所、上町に1ヶ所、下町で1ヶ所、北部で1ヶ所ぐらいはやって欲しい。行きたいと思っても中々簡単に行ける訳でもない方々もいらっしやいます。是非、ちょっと検討して欲しい。すべから各町と、各町内会的なところまでは言いません。せめて3ヶ所ぐらい、私は、もうこれから江差町に、これだけ大きな物件、建物、事業はないでしょう。しばらくというか、まずないかな。大事な江差町の財産、江差をこれからのまちづくり左右する建物の問題、皆さん、町民の皆さんの心配な面についてもしっかりと向き合って欲しい。この点についてまず1点目、再質問。

それから、各団体との連携と言いますか、協議と言いますか、あの一箇々にやったり、という話でしたが、ちょっと私見えないのは、どこまでいっているのか、ま、細かいことまでいいんですけれども、どういう仕掛けで進めているのか。

あの一ちょっとお聞きしますけれど、提案書、企画提案書の中に、運営委員会という仕組み、仕掛け仕組みがあります。町も絡んで、事業者も絡んで、これも一定程度話し合いすることになってますが、この仕掛けってどうなってるんでしょうか。

それからもう一つ、要求水準書、江差町が作っている、こういうものをやってねという例の要求水準書その中には、まあ仮称という言い方で活性化協議会、これは基本、えーと、契約書、この中にも謳われておりますが、関係団体との協議、それから江差町も絡んで、えー業者と一体となって、この道の駅を盛り上げて行く。収支計、事業計画も含めて着実に進めていくという観点では、しっかりとした話し合いの場、ま、個々も必要かもしれませんが、全体が見えるような話し合いは、この提案されている、それから水準書に書かれている仕掛け、運営委員会、活性化協議会というのはどうなっているのか。

それと、先ほど言った、商工会、農協、漁協との話し合いというのはどんなふうになっているのか。そもそも町民の皆さんに、議会に今こんなふうに進んでいるよというふうに見えるようになっているのか、ちょっとお聞きしたい。これが2点目。

それから、ちょっとさ、私質問の中で、事業収支計画の話もちょっとしましたが、私の疑問を出せばちょっと時間掛かるんで、1、2、何が私自身心配というか、疑問というか、思ってることをちょっと、ちょっとお聞きします。町民の中でもそういう声がありました。

えー基本的には、企画提案書、この中にかなり詳しいことが入っておりますし、それから、江差町の経済波及効果も、この事業収支計画の数値を使っていますと言う事

になっております。

だとすると、事業者任せの数値を使ったと言う事にはならないと私は思うんですが、この企画提案書を採択したのは、先ほどちょっと論議がありましたが、江差町の先ほどの論議、ま、関係者が集まって、審査会、審査、審査して、一番これが適切だと、妥当だと。その中で、当然、企画提案書に出されている色んな数値も、そのまんまOKですよと言う事で、これは妥当だと認めたわけじゃありませんよね。当然ここに出て来ている、事業収支計画、それから、色んな提案、運営に関する提案、それから、えー維持管理に関する提案、細かい提案についても、これが妥当だ、これが優秀だと言う事で、町としても一定の判断があったから、この企画提案書を採択した、だと思うんですよ。

だとすると、やはり一定程度、町だって、この種、提案書に書いてある数字について、町の判断をしたんですから、一定程度ね、責任はあると思うんですよ。これが妥当だと。

それで、ちょっとお聞きします。企画提案書の4ページに、かなり数値的に詳しいことが書いて、この数字が元に収支計画が作られ、結果的には13年間の事業計画が大丈夫だと。指定管理料3千万ぐらいでしたか。指定管理料入った上で、事業としては、やっていけるといふ部分の根っこの部分、ちょっとお聞きします。

私自身、さっき言いました、年間の来訪者9万5千人、江差町は、町は、町民がなんぼ入るか、町外からなんぼ入るかまでは分かりませんと。この水準書にそれ書いてないから分からないですよ。だからと言って、江差町が、これが妥当だという時に、そのままスルーするんでしょうか。9万5千人の一定程度、この間、江差町で色んな論議して来ました。通過した車は何%入るかだとか、そのうちいくらお金を落とすかって言う事も色々この間出てきました。ああいう数字を使って9万5千人と言う事について妥当だと、町は考えたのかこれが一点。

ちょっと言います。重要な観点で言うと、客単価1,500円、この客単価1,500円が、私ね、ちょっと分かんないんですが。この客単価1,500人に、あつ1,500円に、9万5千円を掛ければ、売り上げと言う事になるんですか。もし、そうだとすると、計算が合わないんですよ。9万5千人に1,500円を掛けたら、1億4,250万かな。合わないんですよ。だから私の見方が違うかもしれない。というふうに、これをどういうふうに評価したか。

で、この点もう一つ、私自身分らないのが、営業利益率18%。私もちょっと調べたんですけども、18ってのはかなり高いです。普通14とか15とか。だからそういう成功例があって、その成功例のところの営業利益率、若しくは指定管理料があるから、ベースとしてお金が入るから、営業利益率が18で大丈夫なんだとみたのか、これだって、やはり町だって妥当だと。これも企画提案書が妥当なんだという判断するとすれば、こういう数字についてもしっかりと叩くと、言う事が私は必要なんだろうと思うんですが、これについてお聞きしたい。

で、最後。オープンが、一応最初の言葉には4月、来年の4月の下旬という言葉が

書いてありましたが、えー解体の事業が遅れるとすると、オープンがズレて来るのかどうか、ちょっとそれもお聞きしたいんですが、私もう一つ、お聞きしたいのは、オープンに向けた準備です。オープンに向けた準備。

町民、若しくは町外の観光客にしても、通過にしても、修学旅行の生徒にしても、団体の事業にしても、やっぱり早く情報を知らせなかったら、初年、初年度の1年目にしたって、9万5千人が本当かいなと言う事になっちゃいます。とすると、広報、周知、それが大きな問題ですが、私ちょっとびっくりしたんですけれども、町の要求水準書には、こんなこと書いてますね。開業の1ヶ月前までに、開業の1ヶ月前までに、ポスターとかチラシとかを作ってくれと。1ヶ月前っていうから、1ヶ月前かもしれないし、2ヶ月前かもしれないし、でも、私はせめて半年前、4月がオープンだったら、まあ7月、8月、9月、もうね、秋、夏それぐらいにパンフレットだとか作って、色んなところに知らせる。せめてこの道南の人たちに知らせると。

で、江差町の要求水準書には、さっき言った広報のことをしっかりと書いてあるんですが、それも1ヶ月前で、1ヶ月前だから3月頃に出たら私とってもじゃないけど間に合わないと思うんですけれども、事業者から出た企画提案書を私、何回も見ても、そのことについては、ちょっと私見落とししか、触れていないんですよ。いつ頃、広報して、どうやって知らせるのか。その点、町としてどういうふうに事業者とやり取りしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。えー小野寺議員からのご質問にお答え致します。えーと多岐に渡りますので、もし漏れがございましたら、ご指摘を頂ければと思います。

まず、あの一住民の皆様への説明会の関係でございますが、えー小野寺議員からは、あー前回やった説明会で、えー保健センター水堀2ヶ所と言う事で、えー今回は関心も高いので、出来れば、えー箇所数を増やしたりって言う事も、おー検討すべきではないかというご質問でございます。

うー現時点では、あー事業者の側とは、まあ前回と同様の形での開催を想定しながら検討しているところでございますが、あー今頂いたご意見も踏まえて、改めて内部で共有させて頂ければというふうに思っております。

2点目でございます。各団体、えー商工会、農協、漁協を含めた、あーやり取り、現時点では見えてないので、どのよう、どこまで進んでいるのかということかと思えます。えー現状とすると、おー事業者グループの方からも色んな商品の、おー部分

で農協さん、漁協さんがやはりキーになって来るかなというところございますので、そこにつきましては、あー農協、漁協さんに直接訪問しながら、あー色々やり取りをさせて頂いたという中で、えーまたそれを、それを踏まえて色んな個別の事業者さんと協議を進めているところでございます。

えー現時点で、まだ商工会さんの方と直接的なやり取りにはなってませんが、今後ですね、他の団体も含めて、えー色々な協議を進めて行く。えー町もそれに対、それに対しまして、えー連携しながら協力をして参りたいというふうに考えてございます。

えー次でございますが、あー収支計画の部分でございますが、あ、すいません。えーと、収支計画でございますね。収支計画の部分につきましては、確かにあの一、事業者さんからの提案を頂いて、えー選定委員会の審査を踏まえて最終的には、町として事業者として決定をしたというところでございます。

現在、事業者におきましては、あの諸々、計画内容につきましては、色々、お一磨き上げをしているところでございますので、そう言ったものも含めて、えー全員協議会、若しくは町民の皆様への説明会の場で、色々とその辺の疑問点だとかも含めて、ご説明を頂きながら意見交換を出来ればというふうに考えてございます。

現時点で、この提案内書、提案書の内容から色々とまた、あっ変更をかけながら色々事業者の方で検討している段階でございますので、現時点では私の方から、えー提案書に基づく細かい数字の部分で説明するというのは控えたいというふうに思います。改めて、全員協議会等の場を通じながら事業者の皆さんから色々ご説明を頂けるというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

えー続きまして、えーオープンタイミングの話でございますが、当初の想定では、4月下旬ゴールデンウィーク前後と言う事で、えー想定をしたところでございますが、えーご案内の通り、解体工事の着工が、あー少し遅れておりまして、えー解体工事自体が2ヶ月ぐらいずれ込んでおりますので、当然、建設も含めて、えー必要な工期を確保するとなるとですね、後ろにずれ込むことは想定されるかなというふうに思っております。

この辺、まだいつの段階でオープンと言う事を明示できる段階にはございません、ございませぬが、この辺がある程度見通しがつきまして、あー早急に、えー色々な情報につきましては、お知らせをして行きたいというふうに考えておりますので、えーよろしくお願い致します。

えーそれと、まあ1ヶ月前までの周知ではなくて半年前ではないかと言う事のご意見でございます。当然、あの一なるべく早めにですね、色々な動き出し含めて必要かというふうに思いますので、えーその点につきましては、事業、事業者の方にもですね、改めて、えーお話をしながらですね、出来るだけ早めに色々な事業を取り込めるような形で、対応して参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの答弁漏れですが、ちょっと再質問で聞きます。運営委員会、活性化協議会との関係、ど、どうなっているのか。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー大変申し訳ございません。答弁漏れでございました。

運営委員会につきましては、あー、えーコンソーシアムの側の方で、えー構成企業の中で構成する運営委員会というふうに考え、えーなっておりますので、えーとコンソーシアム側の方ではですね、定期的に構成企業が集まりながら、様々意見交換をしながら、事業を、おー色々手直しをしているというふうに伺っておりますので、えーそういった形で運営委員会は機能しているのかなというふうに思っております。

で、協議会につきましては、協定書の方にも記載がございましたが、コンソーシアム側と町の間で、えー協議会という形で、まあ立ち上げをしております。

で、えーこの協議会につきましては、あー江差町の観光まちづくり協議会とも連携をしながら、色々情報共有して行くという形で整理をしておりますので、そういった中で、町の関係団体とも諸々連携を図って行きたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっと後の質問あるんで、これで止めますが、いずれにしても、企画提案書を採択した段階で、今のような答弁で、今のような答弁で、選定委員会をとったのかなと思うとやっぱりちょっと、まあもう終わってしまったので、今後しっかりと中身ですね、町で、町、町の責任有るんですからこれ。発注者としての町、これを成功させるために町としての役割をしっかりと果たして貰いたいと言う事で次に移ります。

えっとー、大きい2番目です。えー2、3は、まああの一、福祉と言いますか、介護と言いますか、えーこの、この間続けてきた質問についての継続的な質問になります。

えーまず2。住民主体の生活支援についてと言う事でお聞きしたいと思います。2つあります。先ほどもちょっとネクストイノベーションの、話が、あー出てましたが、この間、江差町で、えー住民の様々な生活支援のニーズに応えるためと言う事で、え

一多くの団体個人ネクストイノベーションという取り組みが、えー、もう3年も4年目になるんでしょうか。私も関わって、関わってきましたし、議会でも一般質問等で取り上げてきました。昨年12月、12月議会でも関連の質問もしてきました。

今年2月の、えー今年度最後のネクストイノベーション、町長も参加されておりました。この時に町から、えー案として、住民主体の多様なサービス、町として応援できる可能性と言う事で、かなり思い切ったサービスの内容が提起、提案されております。案として出されております。

えー現状、介護保険では中々対応出来ないというサービスがあります。民間事業者のケアマネが、ケアマネ、ケアマネジャーさんが無償で対応しているサービスもあります。えー高齢者、要支援者、そういう人達にとって切実なサービスが介護保険の枠内で、町の事業で何とか出来ないかというのが、このネクストイノベーションのこの間の、えー多様な経験、実績の中から、町として提案したものだとあります。えーかなり実績、経験積んで来ております。私は、可能なところは、実施すべきだと考えます。えー町の考えについてお聞きしたいと思います。

それで、この2つ目なんですけど、私この間、何回か、えーお聞きしておりますが、江差、江差町社会福祉協議会との協議についてであります。12月議会でもお話ししましたが、国の動向を見ると、12月議会ですべて以上に、残念ながら住民主体のサービスがこれから益々必要になって来る。国が町に財源的なことも含めて押し付けてくると言っていて私いいと思うんですが。

ところが現状では、その住民主体のサービスをやろうという、ちょっと受け皿が無いと言うか、少ない。その点で、この間ずっと言ってきましたが、更には、他の自治体でも色々な実績がありますが、社会福祉協議会の果たす役割が非常に大きいと私は思っております。えーボランティア組織して、更には先ほど言った具体的なサービスも担っている、直接。そういう先進的な社会福祉協議会も出ております。

江差町として、社会福祉協議会と支援策も含めて、どのような協議をしているのか、若しくは考えているのか、お聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目のご質問の1点目、住民主体の多様なサービスの実施についてのご質問にお答え致します。

当町におきましても、高齢化の進展に伴い、専門職による介護サービスのみならず、住民同士の支え合いによる多様な生活支援体制の充実が重要であると認識しており

ます。

えーそのため、介護保険制度に基づく地域支援事業の枠組みを活用し、現在設置しております第2層協議体のネクストイノベーションを中心に、第1層協議体も含め、生活支援体制整備事業の会議体等において、地域で活動されている団体や参加者の皆様、関係機関のご意見を頂きながら、従来の介護サービスに加え、新たに介護保険の隙間と言われる外出支援や見守りなど、当町の実情に即した住民主体のサービスの在り方について、令和8年度中に方向性を整理し、秋頃を目途に、町として制度の枠組みを確立した上で、次年度からの事業の立ち上げを目指して準備を進めて参ります。

2点目、江差町社会福祉協議会への支援策を含め、協議状況や考え方に対するご質問でございます。

江差町社会福祉協議会では、町の地域福祉計画と連動させた地域福祉実践計画に基づき、住民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに助け合い、支え合い、支え合って地域社会を構築し、誰もが安心して暮らせる町づくりの実現に向けて取り組まれています。

一方、近年は、各種相談業務などの利用者が増加傾向にある中、マンパワー不足によりボランティア活動が思うように展開できないという課題もあり、町では、令和7年度より地域福祉推進員1名の増員に対し支援をさせて頂いたところです。

また、1月に災害ボランティアセンターの設置と運営に関する協定を締結させて頂きました。少子高齢化により、地域住民が抱える課題は複雑化、複合化して行く中で、議員ご指摘のとおり、住民主体の多様なサービスが益々重要となって来ます。

町では、第6期地域福祉計画を令和8年度に策定して参りますが、高齢者、介護、障がい、子ども、生活困窮などの分野が包括、包括的な支援体制となるよう、重層的支援体制整備事業の考え方を踏まえ策定して行きたいと考えております。

そのためにも、民生委員や町内会との連携はもとより、行政だけでは届かない部分を地域の力と結びつける要となるのが社会福祉協議会であると認識しております。

地域福祉の第一線で活動している社会福祉協議会とともに、地域の実情や課題などを共有し、地域に根差した計画の策定や地域福祉活動の推進につながるよう連携し取り組んで参りたいと考えております。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、ちょっと答弁頂きました、えーちょっとメモ、メモするのが、えー大変だったんですが、それでまず1つ目。

えー、えっと、秋頃に、秋頃を目途に枠組み作りを、おーして、えー令和9年度から事業化という答弁でありました。あの是非、進めて頂きたいと思うんですが、あの一、一生懸命頑張っているそれぞれ、まあ個人の皆さん、ま、団体の皆さん、ま、そ

れ一定程度、ネクストイノベーションのその中で、何となく介護保険制度の枠組みの中の高齢者の支え合い、地域との協力と言う事については、少しずつ分かって来たかなという気がするんですが、この制度本当に複雑です。介護保険、で、その中の総合事業、生活支援体制整備事業、そして、今日ちょっと言葉が出ました住民主体の多様なサービス、これも、ま、10年前ぐらいから言われてるんですけども。

そもそもどう言う事をするのか。それもしっかりと協議といいますか、勉強会といいますか、少なくとも関係者、ネクストイノベーションに関わっている方々も含めて、そこをしっかりと咀嚼してやらないと、おーこの問題っていうのは中々私、着実に広がらないなという気してるんです。この点についてちょっとお聞きしたい。

それから2つ目。えーと、これ結局、答弁は、えー社協と連携して行くと言う答弁だったかと思うんですが、これではよく分からない。それは、あた、あた、申し訳ない当たり前。問題はどうかやって行くかをちょっとお聞きしたかったんです。

住、先程言った住民主体のサービス、えー秋頃、何とか目鼻つけて、新年度から実施したいと言っている、この住民主体のサービス。で、これを実施する上で、社協が重要な位置だよと私の質問をして、で、町としてもその支援策を検討すべきだとそう言う事をお聞きしたんです。

で、改めてですけども、それでよろしいのかどうか、ちょっとお聞きしたい。以上2つです。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

えー小野寺議員のご質問にお答え致します。えー私からは、えー住民主体の多様なサービスについて、えー関係者等勉強会の機会を設ける必要性の部分について、ご答弁させていただきます。

当町では、議員ご存じのとおり、介護保険制度の地域支援事業の中で、生活体制整備事業ネクストイノベーションを実施しているほか、住民主体による自主活動支援をする助成事業も展開しております。えっ町内17ヶ所の住民団体が介護予防に繋がる活動に取り組んで頂いております。

えーこのような住民主体の活動ですが、既に展開されている事は、当町の大きな強みであると思います。え、こうした既存の団体の皆様が地域の実情に応じた多様なサービスへと展開して行く可能性があるものと考えております。

そのため、制度の内容や地域での取り組みについて、関係者の理解を深めて行く事と、具体的には、えー介護の狭間にいる人たちが望む、多様なサービスとはどんなものなのかと言う事だったり、え、支える側、支えられる側、どちらか一方になるのではなく、両方になりうる事など、より分かり易く、具体的なことも交えながら議論を深められる勉強会の開催などの機会を作って参りたいと考えております。

えーご理解の程、よろしくお願い致します。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

えーそれでは、私の方から、あのー社会福祉協議会に対する、まあ町としての支援などについてと言う事でのご質問にお答えをさせていただきます。

えーまず、あのー住民主体による多様なサービスを地域で広げて行く上では、えー地域福祉の推進役として、えー議員ご指摘の通り、あのー社会福祉協議会が果たす役割は大変重要であるというふうに認識をしております。

えー町と致しましては、えー先ほど、えー高齢あんしん課長からも答弁がありましたように、えー介護保険などの制度が適用とならない、えー狭間の方々が望むサービスなどの把握をですね、社会福祉協議会などとも共有しながら、まずは、えー、一緒に考えて行きたいというふうに考えております。

えーその上で、あのー社協に対する支援と言う事につきましては、えー先ほど町長から答弁がありましたように、まず昨年、職員の1名の増員に対する、えー財政支援を行ってきたところでありまして、えー新年度においても継続をして行くほか、令和8年度中に、えー策定をさせていただきます第6期地域福祉計画では、重層的支援体制整備事業を踏まえてですね、えー策定して行く事としております。

えーその中で、社協が策定しております地域福祉実践計画、また、あのー高齢あんしん課の方で策定となります、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を連動させながらですね、えー町が実施するもの、また社協が実施するもの、また双方が連携するものなど膝を突き合わせながら、あのー協議をさせていただきます、えー地域福祉を推進して行く上でですね、必要な手立て、支援策を検討して行きたいというふうに考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あのー町長、副町長。担当課長では、あこまで言うのが多分ギリギリだと思うんで

すよ。あの一ご存知かと思うんですが、国の方で身寄りのない、頼れる人がいない高齢者に対する対策と言う事で、かなり大きな論議が国の方で、議会でも、あつ国会でも、それから厚生労働省の色々な審議会でもされて、法案、社会福祉法を抜本的に改正して、えー今年度つくるんでしょうかね。そして実施、実施は来年、再来年でしようけれども、今までやってた事をかなり自治体なり、社協が担うと。高齢者の中で、お金の管理出来ない、葬儀も出来ない、病院の入院手続きも出来ない、など、など、など、たくさんあります。そこを今、残念ながらですね、財源が心配なんだけれども、ちゃんとつけるかどうか心配なんだけれども。えーしかし、私それは自治体だとか、そして、社協あたりが中心となって事業展開して行くと言う事については、かなりの前進だと思うんです。

そのためにも、今からしっかりとそういう国など、それから江差の実態を把握して、町、そして社協の、えー拡充と言いますか、そこを是非、一緒にちょっとね、把握して欲しい、前進させて欲しいと思うんです。ちょっとその点についてお願い致します。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーご質問ありがとうございます。えー昨年の12月議会に、あの一小野寺議員の、えー質問で、私どもも少し気付かされた場面がありました。

高齢者福祉、或いは障がい福祉、えー役場の色々なセクトで動いてるんですが、それが横串が刺さってないっていう現状も把握出来ました。で、それを受けながら令和8年度、まずはその庁、庁舎内の重層的支援体制のモデルを実施して行きたいと言う事がまず一つでございます。

また先般、地域福祉計画の策定委員会ございました。町長、ちょっと、えー公務で、えーいなかったもんですから、私の方からちょっとご挨拶させて頂いたのは、えー地域福祉で行っている事業、或いは介護保険の予防、介護保険の予防事業で行っているもの、保健師さん方の、えー健康増進計画に基づく事業、非常に似通ってる部分をたくさんあると言う事なんです。えーこういった交通整理もしなきゃならないと言う事を課題感として出させて頂きました。

それと、地域福祉の、えー福祉計画というのは、それにぶら下がる障がい者福祉プラン、えー介護、介護保健福祉計画の元になるものですから、ここをしっかりと作り上げなければ、きっと下のぶら下がった計画は機能しないだろうと思ってます。

そういう面では、先ほど来、小野寺議員言ってます、えー地域福祉のまずは、最先

端に社協と、をうまく機能させること。えーそれと役割分担をしっかりとさせること。こういったことを念頭にですね、あの一R 8年、えーR 9から始まる計画の策定にしっかりと取り組んで行きたいと思いますので、ご理解願います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。それでは3番に移ります。

えー先ほどの2番目の質問に、ある意味関わって来ると言うか。介護保険、今、副町長おっしゃいましたが、介護保険、まあ障がいサービスもそうですが、本体部分では国でしっかりとしたサービスはあるんです。ただ、少し軽い方、まあ要支援とかですね。障がいでも軽い方、えー中々その本体の部分に関わらない部分の、ちょっとサービスが行き届かない。で、そこを、えーネクストイノベーションなどの地域の、えー一緒になって支えましょうという部分が、2番目の先ほどの質問なんですけれども。

これある意味、私は介護、障がいにとってもね、理想のやり方だと思ってるんです。地域の皆さんと支えて、そして地域の皆さんが積極的にそういうサービスも提供して、こう言う事をやれるよ、どうでしょうかって言う事もネクストイノベーションの中で進めているんですが。

それで3番目の質問はですね、介護保険とか、障がいサービスは、申請がないと、中々そのサービスが届かないって言う大っきな問題が有るんです。町、役場に介護を受けたい、障がいを受けたいという方が申請する。待ち、待っている。えーその待ちではなくて、プッシュ型アウトリーチ、訪問型支援という言い方してるんですけども、そういう福祉支援、これが私は必要ではないか、そういう立場でちょっとお聞きしたいと思うんです。

えー町長が、えーこの間ずっと、不幸ゼロのまち実現と言う事を、まあ言っておりますが、これ本当に実らせるにはね、まだまだ私は課題が多いと思うんです。さっき言った介護・障がい・福祉制度があるけれども、本当に必要な方にはその制度が届かない。もう家の中で、もうへばって、もう大変だって人は、中々そういうところに行け無いんですよ。町のホームページには、それから町の広報には、制度が、まあ度々紹介されますし、ホームページには載っております。

だけど、それをゆっくり読んで、理解は中々出来ないとか、読んでいられない。そういう状況では、とか。まあ本当に困難な中で、それどころでは無いと言う方がいらっしやいます。

で、役場の方からですね、時々そういう人がいたら教えてくれと私言われることありますが、それはね、そんな次元の問題で私ないと思ってるんです。

で、大きな問題は、12月議会でも質しましたが、まず一つ、さっき言いましたけど、介護と福祉障がいに分かれている。それは先ほど副町長そこが横串と言いましたか、あの一という話もありましたが、これが一つ大きいですね。

それから二つ目に、これも指摘した事ですが、高齢者、障がい者、要介護などの方々、生活実態を一元的に把握して、で、それに対して一元的に対応する検討する、そう言う事をね、していないんです。課がバラバラだって言う事もありますけれどもね。

そして三つ目に私大事だなと思っているのは、もう決定的なんですけど先ほど言った、申請主義。もちろん、町は、個々に色んな手立てもしておりますけれども、基本的に最後はサービスを受けるのは申請なんです。もう色々書いたりしてね。もう申請しなかったらサービスを受けられない。で、これがもうね、決定的に私は問題だと思うんですが。それで、えー私はこれだったら不幸ゼロのまちは永遠に実現出来ない、ま、そう言う事です。

それで改めてお聞きしますが、介護や福祉障がい等、もう包括支援という言葉が何度もありますし、江差町の役場の、えー高齢あんしん課も包括支援センターと行き、位置づけですが、もう本当の意味での包括支援体制も一体的に扱おうと、そして高齢者、障がい者、要介護者などの生活実態を、もうまさしく町担当者が直接出向いて、一元的に把握して、で問題があったら町担当者からこういうサービスがありますよ、こういう手続き必要です、えーと言う事を促すと。冒頭言った待ちではなくて、もうプッシュ型訪問で、えー支援して行く。こういう福祉支援、是非、実現することを私は願いたいと思いますが、町長の所見を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の3問目、待ちではなくプッシュ型、アウトリーチ型の福祉支援をについてのご質問にお答えを致します。

議員ご指摘のとおり、支援を必要とされる方を待つばかりではなく、必要とされる方に確実に支援を届ける体制づくりが重要であると考えております。

この間、各事業の中で情報を得たのち、地域包括支援センターを中心に、町職員が直接ご自宅へ訪問する取り組みを行っているほか、医療機関との連携により、支援が必要な方の申請や利用につながる事例もございます。

また見守りチーム江差の活動の一環として、地域の商店等へのアウトリーチを行う中で得られた情報をきっかけに訪問支援につながるケースや、複合的な課題を持つ事例の際には、町民福祉課等と連携を図るなど、地域全体で見守り、支え合う体制が徐々に広がっているものと認識しております。

今後は、こうした実践をさらに発展させ、制度の狭間に取り残される方を生まない仕組みづくりこそが、大切だと認識のもと、介護・障がい・生活困窮などの分野を横断した包括的な支援体制の構築を重層的支援体制整備事業の考えも、考え方も踏まえながら、当町の実情に即した持続可能な仕組み、仕組みを検討して参りますのでご理解頂きたいと思ひます。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと、ちょっと時間がないんですが。結局ね、今の町長の答弁、分かります。私も個々に具体的に関わってる部分がありますから、要するにこの部署この部署この部署ですよ。ですから限界があるんです。

私の先ほど言った問題の提起ですね。それで改めてちょっとお聞きしますけれども。

近隣の町でね、やってるところがあるんですよ。65歳以上の方全ての生活実態を掴む。もちろん介護、障がい、精神障がいの状況、家族構成、聞き取ったことについては、全部もう一元化して、データ化して、えーそれぞれ担当者も全部見れるようにする。で、その担当者にも聞いたんですが、ま、とは言ったって、毎年、毎年65歳以上の人増えるから100%にはならないと言っておりますが、基本的に65歳以上の人たちの状況を掴んで、その中で必要なサービスを繋げると言う事をやっているんです。

私、江差町にね、同じ事をやってくれとは言いませんが、が、やはり、どっか、どっかで線引いてですね、65歳以上の一人暮らしの人は全てちょっと調べるとか、75歳以上の人は全て調べるとか、そういう実態把握、状況、変化をつかんで、そうしなかったらね、不幸ゼロの町にならない。

そして、問題はやっぱりね、担当職員がもうね、足りないと思うんです。で、もうちょっと時間が無いので、先ほど町長の答弁にありました、えー重層的支援体制整備事業や、えー持続可能な支援体制の、ま、検討と、ま、副町長も先ほど触れておりましたが、まあそれはそれで大事だと思うんですが、その根っこの部分、しっかりと町民が、何がサービスを求めているのかと言う事をね、しっかりと掴むと言う事を、是非そういう、隣の町です。上ノ国町です。先ほど言った事例は。すぐ隣行けば分かります。

ま、そういうところも含めてですね、あの一ちょっと勉強すると言う事も含めて、是非やって貰いたいと思うんですがどうでしょうか。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にお答え致します。えー近隣町の上ノ国町において、えー情報を一元的に管理し、えー関係職員で共有している取り組みがあることにつきましては、えー地域の方々を必要な支援に繋げて行く上で、参考になる取り組みであると認識致しました。

えーこのため、議員ご指摘のとおり、重層的支援体制整備事業の検討もこれから進めて行く中で、えーそれに向けて、まずは、えー社会福祉協議会も含めて、関係機関、関係課、町民福祉課、健康推進課とも連携を図りながら、情報のあり方や把握の方法について、えー協議出来るよう進めて参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと、ありがとうございます。是非、担当課の部分では、かなり突っ込んだ答弁頂いたと思うんですよ。

そこで、町長、副町長。あの先ほどの問題と同じですが、やはり最後は、きちっと町長、副町長がトップとして、えー私、先ほど2番目、3番目の問題でも言いましたけれども、やって欲しいんですが。

今の問題で言うと、やっぱりね、人が、人です。人の問題。それから課の問題。

ここを整理しなかったら、なかなか重層的云々といっても、それから実態を掴むといっても、人を置かせない、課がバラバラだったら中々進まない。是非、そこも含めて、ちょっと頑張ってもらいたいんですよ。その点について、ちょっとどうですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーご質問ありがとうございます。えー体制の問題も含めてのご質問でございますが、あのー先ほどの2問目のご質問でもお話ししましたが、今、地域福祉計画策定中でございます。で、あのー私の中では、今ある機能をまず持って動かすと言う事が大事だと思っております。

んー例えば、民生児童委員、町内会、或いは、えーっとチーム見守り、こういった

方々が重層的に複層的に動ける、或いは気づく。こういった体制をまず整えることが
ですね、あの急務だなと思っております。

あと職員の体制、或いは社協との連携、これは当たり前のことでありまして、これ
は8年度中にしっかりと連携とれることを念頭に動いて行きたいなと思ってますの
で、まずは、今ある機能をしっかりと、えー充実させると言う事に力を注ぎたいと思
いますので、ご理解願います。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。

4時10分まで休憩致します。

休憩 15 : 57